

平成20年度 第8回 真田地域協議会 会議次第

平成20年11月20日(木) 午後7時
真田地域自治センター 301会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 真田地域自治センター長あいさつ
- 4 会議事項
 - (1) 真田図書館建設について
 - (2) 延長窓口について
 - (3) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

真田図書館建設工事 スケジュール

上田市都市建設部
建築課

	H20年			H21年							H22年							H23年																				
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
基本設計																																						
実施設計業務委託																																						
既存庁舎耐震診断業務委託 (建基法により必要)																																						
工事																																						
関連																																						

懸念事項

※耐震診断の結果によっては、既存庁舎に補強工事費が必要である。

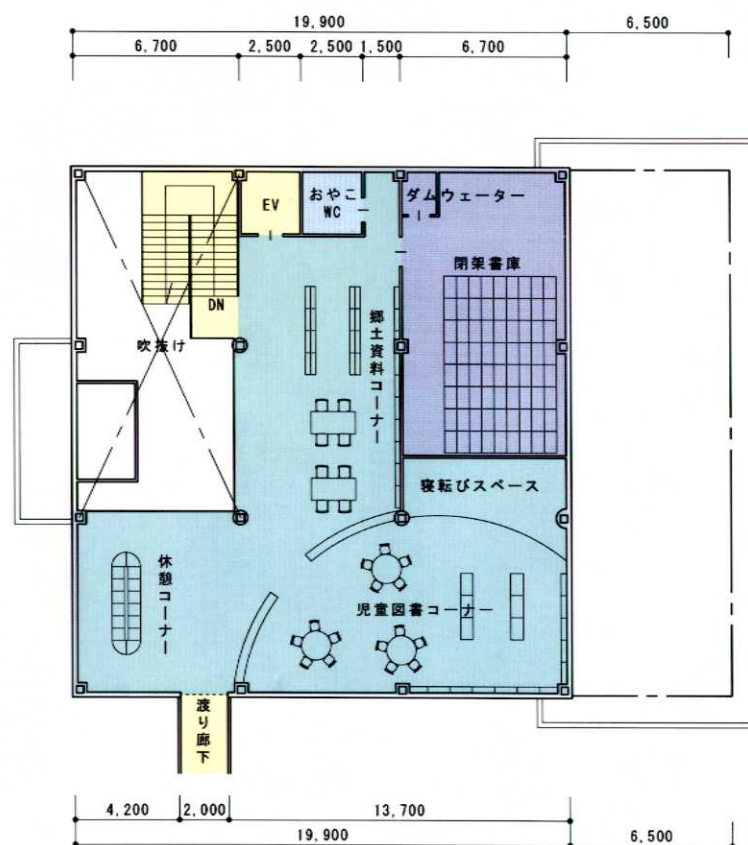
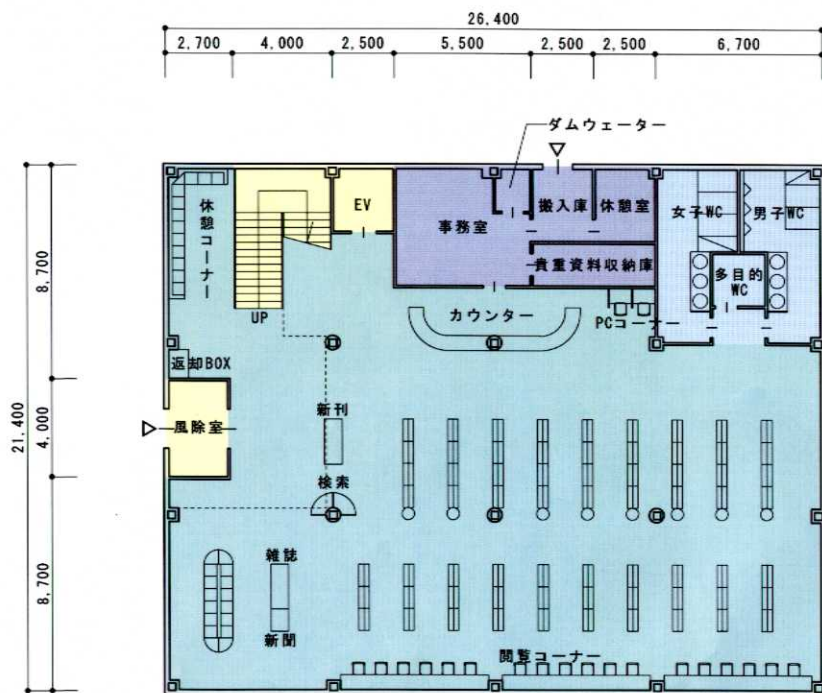
室名	備考	室名	備考
一般開架室	・収蔵冊子数：約36,000冊（棚5段）	児童図書コーナー	寝転びスペース・本棚・閲覧スペース
	・カウンター（レファレンス）・検索コーナー・PCコーナー（2席）	事務室	搬入庫・休憩室・貴重資料収納庫・ダムウェーター
	・休憩コーナー・郷土資料コーナー	閉架書庫	収蔵冊子数：約30,000冊
	・雑誌・新聞コーナー・閲覧コーナー（50席）	学習室	36席
		会議室	36席
		ボランティア室・作業室	

延べ面積：1200.22㎡

新築延べ面積：924.02㎡（1階床面積：564.96㎡ 2階床面積：359.06㎡）

渡り廊下：20.3㎡

自治センター活用面積：255.9㎡



上田市都市建設部建築指導課

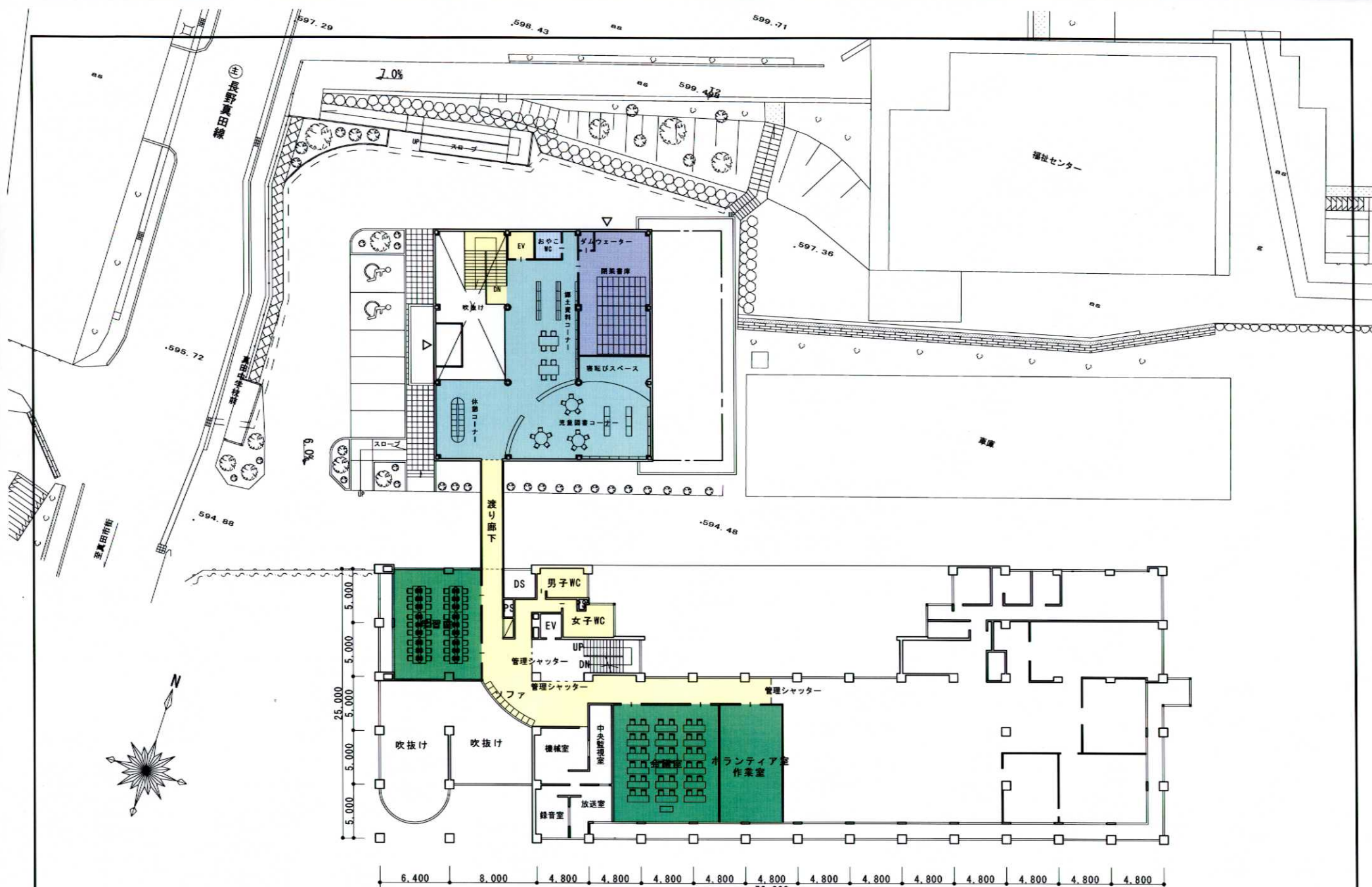
担当者
技師 宮原 正志

設計年度
H-20

工事名 真田図書館基本設計
図名 平面図No3

SCALE
1/200

NO.
A-02



上田市都市建設部建築指導課

担当者
技師 宮原 正志

設計年度
H-20

工事名
真田図書館基本設計

図名
配置図No2 (2階平面図)

SCALE
1/300

NO.
A-01

真田図書館建設へ

上田市来年度着工 2010年秋に完成予定



上田市は来年度から、真田地域自治センターに隣接して真田図書館の建設に取り掛かる。二〇一〇年秋に完成、開館する予定だ。市の図書館基本構想は、丸子、真田、武石の旧三町村の地域にそれぞれ図書館や図書室を整備する方針を示しているが、建設時期や優先順位は市が検討することになっていた。旧真田町が図書館建設を目的とした基金(現在額三億一千万円)を積み、真田地域協議会で新図書館の内容について議論が進んだことから着工を決めた。

築三十年余の自治センター北庁舎を二階部分と自治センター本庁舎二階を取り壊して二階建ての図書館を建設、渡り廊下をつなげ、本庁舎二階に図書館の学習室などを設けて、庁舎の有効活用も狙う。

図書館として活用する広さは延べ床面積で約千二百平方メートルとなり、総事業費は現時点で四億円程度を見込んでいる。合併前の旧真田町では、事業費十一億円との構想もあった。来年度の着工予定で、市は十二月定例市議会に提出する本年度一般会計補正予算案に、設計委託料など約二百六十万円を盛り

図書館建設予定地の真田地域自治センター北庁舎(手前)。奥が自治センター本庁舎

真田氏の文献 充実を図る

特色構想
地域の生かす

合併前の旧三町村がそれぞれ図書館や図書室の建設を求め、合併後に策定した市の図書館基本構想にそれぞれの整備が盛り込まれた。現在、図書館法に基づく市の図書館は、旧上田市内にある上田図書館と情報ライブラリー、旧丸子町地域にある丸子金子図書館の三館。旧丸子町内の新図書館の建設計画は具体化しておらず、旧武石村内では武石公民館内の図書室を充実させる方向で検討している。

市の図書館基本構想は、新たにできる図書館も地域の特色を生かすよう定めている。真田図書館は戦国武将の真田氏に関する文献の充実や、児童図書、菅平高原で合宿が盛んなことを踏まえ菅平のスポーツ史、スポーツ医学に関する文献収集に力を入れる。四阿高原の「らいてつの家」を運営する団体が寄贈した女性史関連の本、横尾出身の仏文学者、故渋沢孝輔さんの遺族から寄贈された本なども活用する。

蔵書は、真田公民館の図書室にある約二万冊を含めて開館時に約三万冊、将来的には約六万冊とする計画だ。

延長窓口について

現状 原則として毎週月曜日の 17:30~19:00 にセンター市民生活課窓口で所得証明書、住民票、印鑑証明書を交付している。

経過 真田町時代、町外へ勤務する人々の「会社が終われば役場も終わっている。休みを取らなくとも交付してもらえるようにしてほしい」という声に応え、日曜窓口として始まり、その後月曜延長窓口として現在まで継続されたもの。

合併時の調整

「合併時はそのままとし、合併後の利用状況や住民ニーズを十分把握し検討する!」となっている。

利用状況について

条件の変化

合併し、真田地域住民も本庁窓口や上田情報ライブラリー、丸子、武石センターでも交付を受けることが可能となり、ライブラリーでは平日は午後 7 時まで、休日でも午後 6 時まで交付を受けられ、また本庁、丸子等では自動交付機での交付も受けることができる。

延長窓口での交付件数現状

開始当初は年間 228 件と利用もあったが年々減少し、合併前の 17 年度中交付件数は 35 件、合併直後の 18 年度中交付件数は 48 件であったが、19 年度中は 16 件と激減している。20 年度はここまで 8 件である。

なお、市税等収納に訪れる市民もあったが 20 年 4 月からコンビニ収納が可能になってから訪れる市民はほぼ皆無となった。

住民ニーズについて

交付件数激減の理由の推察

合併したことにより、上田市内、丸子、武石地区でも交付を受けられ、休日であってもライブラリーや本庁や丸子、創造館等の自動交付機で交付を受けられるなど、真田住民にとってのサービス環境が充実したことによる。

以上のことから、真田町地域における延長窓口は、住民票等の交付を受けられる環境が格段に向上したことから当初の目的、役割を既に全うし、今後も継続する必要性は非常に薄らいだものと判断できる。

このことから、真田地域における延長窓口のあり方について検討願いたい。

参考：延長窓口の経過

平成9年7月 日曜窓口として日曜日の午前中に窓口を開設したことからスタート

利用状況の経過	平成9年7月から平成10年3月まで	228件
	平成10年度	229件
	平成11年4月から平成11年9月まで	92件
平成11年10月	利用状況から総合的に判断し、日曜窓口から平日延長窓口へ移行	
	平成11年10月から平成12年3月まで	44件
		(11年度合計で136件)
	平成12年度	79件
	平成13年度	68件
		↓
	平成18年度 (合併)	45件
	平成19年度	16件
	平成20年度 10月末現在	8件

合併協定項目の具体的調整結果

項目No.	22-17	事務事業名	諸証明発行窓口事務の取扱い	専門部会名	民生	分科会等	住民	項目区分	A2
部会決定日	平成17年6月29日	幹事会決定日		助役会決定日		首長会決定日			
調整方針	(1)諸証明発行窓口事務については、合併時は、現行の範囲内で取り扱うこととし、引き続き住民サービスの向上に努める。								
具体的な調整内容									
<p>(1)窓口発行 【交付場所】 本庁 全地域自治センター 上田情報ライブラリー 西内郵便局 塩川郵便局 (菅平分室)</p> <p>【交付種類】 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明、戸籍謄本抄本、戸籍全部事項証明、戸籍一部事項証明、除籍・原戸籍謄本抄本、戸籍記載事項証明、除籍記載事項証明、戸籍附票の写し、身分証明書、戸籍届出受理証明書、届書の記載事項証明(届書の写し)、登録原票記載事項証明書(豊殿、塩田、川西地域自治センターを除く) (真田地域自治センター延長窓口) 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、納税証明書</p> <p>《上田情報ライブラリー》 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、税額証明書、納税証明書</p> <p>《西内・塩川郵便局》 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部事項証明、戸籍一部事項証明、所得証明書、納税証明書</p> <p>【開設日時】 《本庁・全地域自治センター》 平日 8時30分～17時15分 (真田地域自治センター延長窓口) 毎週月曜日17時15分～19時(月曜日が休日の場合翌日)</p> <p>《上田情報ライブラリー》 平日 10時～19時 土日祝日 10時～18時 火曜日・祝日の翌日・月末休み</p>					<p>《西内・塩川郵便局》 平日 9時～17時</p> <p>(2)自動交付機発行 【設置場所】 本庁 丸子地域自治センター 上田創造館</p> <p>【交付種類】 住民票の写し 印鑑登録証明書</p> <p>【開設日時】 平日 7時00分～19時30分 土日祝日 7時00分～19時30分 (休止) 12月31日～翌年1月3日</p> <p>○菅平分室における発行 ・合併時までに真田町において分室を廃止し、菅平郵便局での発行に移行する。 ・証明書の種類及び開設日時については、西内・塩川郵便局と同様にする。 ○真田町の延長窓口については、合併後の利用状況や住民ニーズを十分把握し検討する。</p>				

住民票・印鑑証明書・戸籍謄本抄本等・所得証明書・納税証明書は、次の機関で交付しています。

住民票、印鑑証明書 ※ 手数料:住民票、印鑑証明書	平日	土曜、日曜、 祝日、休日	年末年始
市民課、各地域自治センター	8時30分から 17時30分まで	休館	休館 (12月29日から1 月3日まで)
真田地域自治センター延長窓口 毎週月曜日17時30分から19時まで (月曜日が休日の場合は翌日)			
上田情報ライブラリー (不定期で休館日あり) システム点検のため平成20年7月19日 (土曜日)から21日(月曜日)まで住民票・ 印鑑証明書の発行ができません(22日、 23日は休館日)	10時から19時 まで(火曜日休 館)	10時から18時 まで(休日の翌 日は休館)	休館 (12月29日から1 月3日まで)
自動交付機 設置場所:本庁1階、丸子地域自治センタ ー、上田創造館	7時から19時 30分まで	7時から19時 30分まで	停止 (12月31日から1 月3日まで)
塩川、西内、菅平郵便局	9時から17時ま で	休館	休館 (12月29日から1 月3日まで)

戸籍謄本抄本等 ※ 手数料はこちら	平日	土曜、日曜、 祝日、休日	年末年始
市民課、各地域自治センター	8時30分から 17時30分まで	休館	休館 (12月29日から1 月3日まで)
塩川、西内、菅平郵便局	9時から17時ま で	休館	休館 (12月29日から1 月3日まで)
郵送による請求	こちらをご覧ください。		

所得証明書 ※ 手数料はこちら	平日	土曜、日曜、 祝日、休日	年末年始
税務課、各地域自治センター	8時30分から 17時30分まで	休館	休館 (12月29日から1 月3日まで)
真田地域自治センター延長窓口 毎週月曜日17時30分から19時まで (月曜日が休日の場合は翌日)			
上田情報ライブラリー (不定期で休館日あり)	10時から19時 まで(火曜日休 館)	10時から18時 まで(休日の翌 日は休館)	休館 (12月29日から1 月3日まで)

納税証明書 ※ 手数料はこちら	平日	土曜、日曜、 祝日、休日	年末年始
収納管理課、各地域自治センター	8時30分から 17時30分まで	休館	休館 (12月29日から1 月3日まで)
真田地域自治センター延長窓口 毎週月曜日17時30分から19時まで (月曜日が休日の場合は翌日)			
上田情報ライブラリー (不定期で休館日あり)	10時から19時 まで(火曜日休 館)	10時から18時 まで(休日の翌 日は休館)	休館 (12月29日から1 月3日まで)